

第2030回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年5月21日(木) 午前10時開会
午前10時59分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 石川教育長、櫻井教育長職務代理者、今井委員、神山委員、小野委員、鈴木委員、佐藤副教育長、案浦参事、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、岡島市町村支援部長、平野教育総務部副部長、松本生涯学習推進課長、森県立学校部参事兼高校教育指導課長、山口文化財・博物館課長、我妻特別支援教育課長
廣川書記長、高久書記、宮書記、荻野書記、齊藤書記、北澤書記
- 4 会議の主宰者 石川教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 石川教育長が、今井委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
石川教育長が、第55号議案及び第56号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
石川教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第54号議案 新埼玉県立図書館基本計画の策定について

上程

松本生涯学習推進課長（提案理由、「新埼玉県立図書館基本計画」の概要、「新埼玉県立図書館基本計画（案）」への意見等の概要、新埼玉県立図書館基本計画について説明）

櫻井委員 最後の県民コメントのところですが、県民コメントの全体版資料を読ませていただきましたが、デジタル化に非常に期待するという声の反面、今までどおりの対面型や、特に児童書のことについて非常に多くの意見が寄せられていたと思います。特に久喜図書館などの児童書が充実しているところに行っている方たちの意見であろうと思いますが、意見の中に、今回のデジタル化や、来館しなくてもいい図書館といった、目指す図書館像の全体像がまだお分かりではないとか、はっきり分かっていないような意見が多かったと思うので、今後、案が取れた段階で、きちんとした形で、県民に対してこういうものだということを改めて周知するような方策が必要ではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

松本生涯学習推進課長 今回の計画案については全部で124件の御意見を頂戴したと冒頭で御説明させていただきました。その中には様々な御意見がありまして、今、櫻井委員からも御指摘いただきました児童書のサービスについての御意見もあったと私どもも認識しております。児童書のサービスの件に限らず、この度、計画を策定しましたら、県民に公表し、必要に応じて御説明していくことになるかと思えます。我々としても県民の皆様の御理解がより進むように取り組んでまいりたいと考えております。

今井委員 資料の7ページにある構築スケジュールで、システム構築にかなりの時間を要していると思いますが、デジタル化ではやはりシステムがとても重要だと思います。令和11年から令和14年までの間に、これだけAIがどんどん発達している中で、システムをその都度見直してもらえるように、事業者さんと連携を図っていただくのが良いのではないかと思います。どうしてもシステムは、ある程度固めてしまうと、それにのっとなってやらなくてはならないと思いますが、

時代はどんどん変わっていますので、県民の皆様が使いやすいシステムになるよう、毎回見直しをしていけるように、事業者さんとの連携を図っていただければと思います。

松本生涯学習推進課長 今お話いただいたとおり、A I の技術の進歩は正に日進月歩だと思います。数年掛けての検討ということにはなっていますが、その間にも、より良いものにブラッシュアップできるのであれば柔軟に対応していければと思っており、事業者ともそういった形で協議を進めていきたいと思っております。

神山委員 デジタル化というのは一つキーワードだと理解いたしました。その中で、デジタル化に対しての周知と、その施設自体への親しみに関しても、バランスよく県民の方に知ってもらうということが大事だと思いました。その中で子供たちに関しては、例えば県立施設に遠足に行きましたというお話をよく聞くので、もし図書館が出来たときには、例えばその遠足とか校外学習の場面で、図書館に親しんでもらったり、あとは、今後図書館が出来上がってからになりますが、本に親しむ過程で、実際にデジタルの活用によって、自分たちがどんなことをすれば本に親しむことができるのかということ、例えば学校の授業参観の時でもよいと思いますが、保護者も含めてデジタルの使い方を、学校を通して、図書館と親子がうまくつながっていけるような情報提供をしていただくと、よりデジタル化したメリットが出てくるのではないかと思います。それは高齢者の方も含めて広い年齢層で必要だと思いますが、子供たちに関してはそのようなことを検討いただくと良いかと思いました。

松本生涯学習推進課長 子供たちにとって親しみやすい図書館でもあるようにということで、施設面とデジタル面で御意見をいただいたのかと思います。県立図書館と市町村立図書館は、それぞれ役割を分担していくこととなります。県立図書館ですと、どうしても専門的な分野、高度な研究、調査というところにある程度寄せた整備になっていくのかなと思いつつ、子供たちにも本に親しんでいただくためにも、県立図書館に親しんでいただけると良いと思いますので、学校を通じての取組なども今後検討していくことになるかと思います。

- o 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について

森県立学校部参事兼高校教育指導課長（提出理由、学力検査問題の出題の基本方針、学力検査の実施教科及び出題範囲、その他について説明）

櫻井委員 資料内の※印の部分が今回変わったところということで、いよいよ令和9年度から大幅に方式が変わることになると思いますが、学校の教諭の方などが試験官になられるのでしょうか、その試験官の人たちに対して、調査書の様式を変更した趣旨や、全ての人たちに面接することとした趣旨をよく理解した上で臨むように、研修なり、資料提供などを早い段階からしっかりとやっていただきたいと思います。特に面接につきましては、皆様、面接官などを経験されて御承知のとおりかと思いますが、どうしても主観が入りがちなところがあります。また、面接によって、生徒さんを傷つけたりする言動がないように、この試験実施までにスキルアップを十分に図っていただきたいと思います。また、混乱がないように、マークシート方式などについても、再度、周知の徹底をお願いしたいと思います。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 今おっしゃっていただいたとおり、大変重要なことだと考えております。いよいよ令和9年度に実施するに当たりまして、この調査書変更の趣旨を、改めて高校の試験監督や面接官をする教職員に、よく理解して臨むようにします。特に面接については、おっしゃっていただきましたとおり、主観が入っているのではないかと、ましてや生徒を傷つけるようなことのないように、周知、研修等を徹底してまいりたいと思います。また、マークシートが導入されることとなりますので、そちらについても、研修、周知等をしっかりやってまいります。

神山委員 今、櫻井委員がおっしゃっていただいたように、制度の変更をいかに現場にしっかり周知するかがすごく大事だと思っています。例えばこのクラスだけ

知らなかったとか、不登校のお子さんで、学校に来てなかったから情報が行ってなかったとか、後々、試験の後で問題になってくるといけないので。周知したかどうかのチェック機能は今現在あるのでしょうか。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 おっしゃっていただいたとおり、この制度の変更を中学校、高校の現場に周知することは大変重要なことと考えております。様々な機会を捉えて、周知、通知、研修会等を実施しておりますが、きちんと現場の隅々にまで周知したかどうか、確認をするような手立てが何かできないかについても、しっかりと検討してまいりたいと存じます。

神山委員 市町村の問題だと思うので、現場までなかなか難しいと思いますが、やはりかなり大事なことだと思いますので、少なくとも学校単位で全ての生徒に情報が行ったかどうかは、例えば書面であるとか、あとは子供に言ったけど親に伝わっていないとか、まだ中学生だからあると思いますので、その辺はしっかりやっていただけると安心かなと思います。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 様々な機会、様々な手段を通じて、現場の隅々に、また、中学生保護者にも情報が行くように努めてまいります。

今井委員 英語のリスニングのトラブルがあると思いますが、何か対策は練ってらっしゃるのでしょうか。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 英語のリスニングのトラブルについては、必ず事前に、前日までに各学校において、過去のCD等を使って機器に問題がないか試してみるということになっております。そのような形で、必ず機器のトラブルがないかどうか確認しておりますが、それでもまれにトラブルが起こってしまうこともございますので、あらゆる観点から機器に問題がないか確認するように学校に通知してまいります。

今井委員 マークシートであったり、面接であったり、新しくやることがたくさん出てきたときというのは、すごくそういうところにトラブルが起きやすいと思うので、次の入学試験の時には、もう一度再チェックをするチェックリストがあると良いと思います。新しい制度が立ち上がる時というのはトラブルが付き物だと思うので、再度チェックをお願いしたいと思います。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 もう一度再チェックが徹底できるように、改めてチェックリストの体制等を整えてまいりたいと思います。

小野委員 少し先のことになりますが、やはりこのような形でいろいろなことが変わるということを、いろいろなところが変わったということでまとめてしまわないで、その先につなげていく際に、例えば様式変更がどういう結果や影響をもたらしたのか、自己評価資料を作成するときどのような課題が出てくるのか、あるいはマークシート式になったときにどのような意見が上がってくるのかといったようなことを、少し細分化した形で結果を吸い上げるというようなことも事前に用意しておいてもよいと思いました。それは起こり得るトラブルを回避するというと同時に、この先のことを見越した形で、今回の変更を捉えるということも必要だと感じました。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 おっしゃっていただいたとおり、今回の様々な変更が、子供たちの教育に対してどのような影響があったのか、それをよく検証いたしまして、今後、中長期的により良い教育につながるように、しっかりと研究して努めてまいりたいと思います。

イ 令和10年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程について

森県立学校部参事兼高校教育指導課長（提出理由、令和10年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程について説明）

櫻井委員 入学者選抜の日程はずっと一緒ですが、去年でしたら私立高校無償化の問題で、青田買いではないですが、私立の学校が生徒を先に確保してしまって、受検時期が遅れてしまうと受検者数が減ってしまうのではないのかという考え方もあるかと思いますが、こういう入学者の選抜試験というのは、ある程度いつやるという決まりのようなものが、私立高校や公立高校であるかどうかを教えてください。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 この入学者選抜の日程につきましては、各都道府県がそれぞれの事情に基づいて決めております。本県におきましても、私立学校協会と県教育委員会では、折に触れて頻繁に情報交換をしております、

その中で話し合いながら決めております。また、こちらの方は、中学校3年生の3学期にも本来授業があるべき期間でございまして、授業時間の確保なども考慮する必要がございます。ただ、今、櫻井委員におっしゃっていただきましたとおり、私立高校の方ではかなり早めにやっているというところから、生徒の負担と学校教育のあるべき姿を総合的に勘案して決めております。なお、全国的には、3月の中旬ないし後半まで高校入試をやっている都道府県は多くございまして、東京、埼玉を中心とするこの首都圏はかなり早めになっております。

櫻井委員 今、課長がおっしゃったとおり、義務教育ですから、義務教育の間中は、ぎりぎりまできちんとした教育を受けることが本筋だと思います。早く入学が決まってしまったので、余り身が入らないということになると、本末転倒になってしまうような気がします。採用試験ではありませんが、余り前倒しということがないように、よく調整をお願いしたいと思います。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 委員におっしゃっていただきましたとおり、教育の本質をよく考えて、生徒たちのために、どのような日程や形が良いか、本質に立ち返りながら考えてまいりたいと思います。

今井委員 今、櫻井委員がおっしゃったことと私も同じ意見ですが、どうしても私立に先に決まってしまった同級生がいると、県立高校の試験まで気持ちを持っていくのが大変というふうに言われてはいますが、だからこそ県立高校の魅力をもっと発信して、やっぱり県立高校に行きたいと思ってもらえるような取組が必要だと思います。やはり魅力発信ということが、これからもっと問われてくると思いますので、是非、魅力を発信していただきたいと思います。

森県立学校部参事兼高校教育指導課長 今おっしゃっていただいたとおり、県立高校の魅力発信、特色化、そういったものが大変重要なものになっていると思っております。今後も引き続き、中学生の受検者にとって魅力的な高校となるように、精一杯努力してまいります。

(4) 次回委員会の開催予定について

6月2日(火) 午前11時

< 非公開会議結果 >

議事

第 5 5 号議案 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会委員の任命について 上程
博物館法及び埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会条例の規定に基づき、17人の委員を任命することを決定しました。

第 5 6 号議案 埼玉県障害児就学支援委員会委員の任免について 上程
埼玉県障害児就学支援委員会規則の規定に基づき、埼玉県障害児就学支援委員会委員の職を解くとともに、補欠の委員を委嘱及び任命することを決定しました。